

# まちづくりにおける駐車場政策のあり方検討会 議事要旨

## 1. 日時

令和4年10月5日（水）午前10時から午前12時まで

## 2. 場所

中央合同庁舎3号館6階都市局局議室

## 3. 出席委員（※はWEB参加）

座長 岸井 隆幸	一般財団法人計量計画研究所 代表理事
大沢 昌玄	日本大学 理工学部 土木工学科 教授
小早川 悟*	日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授
野澤 千絵	明治大学 政治経済学部 政治学科・地域行政学科 教授
小嶋 文*	埼玉大学 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 准教授
(駐車場関係団体)	
善本 信之	一般社団法人 全日本駐車協会 専務理事
岡部 達郎	公益社団法人 立体駐車場工業会 事務局長
亀村 幸泰*	一般社団法人 日本自走式駐車場工業会 専務理事
清家 政彦*	一般社団法人 日本パーキングビジネス協会 理事長
(地方公共団体)	
三木 健	東京都 都市整備局 交通政策担当部長
前田 美知太郎*	千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課長【代理】
近藤 陽介*	金沢市 都市政策局 担当次長（兼）交通政策課長
津島 秀郎	神戸市 都市局 都心再整備本部 事業推進担当部長
吉田 哲雄*	和歌山市 都市建設局 都市計画部長

## 4. 議事

### (1) 委員紹介

各委員より自己紹介

### (2) これまでの駐車場施策と今後のあり方について

事務局より資料3を説明

### (3) 意見交換

資料3の内容を中心に、委員より意見交換

### (4) その他

特になし

## 5. 主な発言など

### 【全体について】

- 大規模小売店舗立地法など様々な法制度がある中で、そうした法律を束ねる駐車場政策に関する基本的な方針（例えば、道路上と道路外に停める役割、都市部のみならず観光地等も含めた対応などに関する方針）があるとよいのではないか。
- 計画のあり方だけでなく計画の運用のあり方も論点に含めるべきではないか。
- 附置義務制度の運用について、地域ルールにおける負担金や隔地・集約などを含め、改めて整理すべきではないか。
- 駐車場の対応が個別施設から地区へと変わっており、公共交通やシェアサイクルなどの交通モードとどのようにリンクするか、モビリティハブ・交通結節点としての検討が必要ではないか。
- 駐車場の管理側としては、都心への自動車交通の流入量が減ってきてはいても、イベント時などで利用があるという実績があると、隔地を受け入れることは難しいという判断になることがある。車利用の抑制を前提とした駐車場政策があつてしかるべきではないか。
- 交通施設としての駐車場と土地利用としての駐車場の2つの側面から検討を進めていくことが必要ではないか。

### 【配置適正化や転用にむけた仕組みについて】

- 駐車場をつくるための仕組みから変えるための仕組みにしていくこと、既存駐車場のリノベーションやリロケーション、時間帯で荷さばき対応や大型バスにも活用できる空間整備を誘導していくことが必要ではないか。
- 荷さばきについては、道路とのシェアを考えていく必要があるが、場合によっては車道だけでなく歩道と荷さばきスペースを、時間帯で分けてシェアすることも考えられるのではないか。
- まちなかの小規模な駐車場の集約を後押ししていくためのインセンティブが必要ではないか。また、駐車場の需要の総量は確保されている場合、新設を抑制していくことが必要だが、現状ではお願いベースとならざるを得ない。規制で法的根拠を持たせることも考えられるが、駐車場以外にすることで経済合理性があるようなインセンティブがあるとよいのではないか。
- 具体的な転用を検討する際には、荷さばきに使おうと思うと入口が小さくて入れないと構造的な問題や、消防法の問題などもある。

### 【公と民の役割分担、住民参加について】

- 公と民の役割については整理が必要。民間の駐車場は遊休地を暫定的に活用している

ものも多いため、建築物に代わってしまう場合には担保性が無くなってしまう点に留意が必要ではないか。

- 地域ルールは商店街や土地所有者等と作っていくが、地域全体での合意をとっていくことが重要であるため、駐車場の関係者も入ってもらうことが必要ではないか。
- 地域貢献策については地域の方々の発意が重要であるため、まちづくりに参加してもらう方に、駐車場を考えることが大事とわかってもらうことも必要ではないか。
- 大きな開発が無い地域において、どのように地域が発意してまとまっていけるかが課題である。機能更新が必要だが、賑わいを分断してしまうことも懸念される。過去の事例においては、地権者に対する照会において、地域外にお住いの地権者も多い中での合意形成も課題であった。
- 民間活力を得るという観点では、補助金よりも規制緩和が重要。ビジネスで運用していく上では、附置義務があるがゆえに小規模な駐車場を整備してしまっていたり、機械式で空いていても運用ができなかったり等の問題がある。小規模な附置義務を大型の駐車場に委託できるようになるとよい。住宅地でも宅配などで需要が増えてきている。

#### 【新たな時代への対応について】

- バブルのころに作られた機械式駐車場は耐用年数が20～30年であり、それらの入れ替えが始まっている。古いものは現在と基準も異なっており、また、駐車場に入れない車両もあるので、そうした点についても議論したい。
- 防災まちづくりの観点も論点に含んでいただきたい。自走式駐車場は津波や洪水にも強く、車・人の避難場所としても利用可能で、各自治体との防災協定も進んでいる。
- デジタル化が進んでいるが、既存駐車場のデジタルでの連携はまだまだできていない。デジタル化が進むことでまちづくりにも活かせ、利用者の利便性も高まる。DXを含めた幅広いマネジメントを見据えるのがよいのではないか。
- 今後のことを考えると、自動運転への対応についても議論が必要ではないか。

以上